

甲種・乙種防火管理講習実施要領

1 目的

消防法施行令第3条第1項第1号イ及び同条同項第2号イの規定に基づき、防火管理に関する講習会を実施し、防火管理者としての資格を付与することを目的とする。

2 受講対象者

防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的又は、監督的な立場にあるもの。

3 講習の区分

(1) 甲種防火管理新規講習

(2) 乙種防火管理講習

※ 講習資格区分の乙種は、防火対象物の用途のうち消防法施行令別表第一(6)項口、(6)項口が存する(16)項イおよび(16の2)項を除き、特定防火対象物で建物の延べ面積300㎡未満、非特定防火対象物で建物の延べ面積500㎡未満の小規模な防火対象物の防火管理者資格です。

4 講習日時

令和2年9月17日(木) 9時30分～16時00分(甲種・乙種共通)

受付開始9時00分～

令和2年9月18日(金) 9時00分～15時30分(甲種)

受付開始8時45分～

※ 甲種防火管理新規講習は2日間の受講が必要です。

※ 乙種防火管理講習は1日目、9月17日の受講が必要です。

5 講習場所

下松市大字河内1950番地

下松市消防本部 3階 会議室(別添参照)

6 講習日程

別添講習時間割のとおり

7 申込み受付期間

令和2年8月17日（月）から令和2年9月4日（金）まで
（市内事業者優先で、定員35名になり次第締め切ります。）

8 受講申込み手続

別添「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、下松市消防本部 予防課へ提出してください。

9 受講費用

テキスト代 ¥3,300円（甲種・乙種共通）

講習初日、会場入口でテキストを販売します。

おつりのないように準備をお願いします。

10 講習科目の一部免除

甲種防火管理新規講習受講者で、消防設備点検資格者、自衛消防業務講習修了者については、別添講習時間割に示す講習科目のうち、「防火管理の意義と制度1、2」を免除することができます。

講習科目の一部免除を希望される方は、受講申込書の免除の有無、免除要件を記入し、免状（写）又は修了証（写）を受講申込書に添付してください。

※ 講習科目の一部免除者の受付時間

1日目の受付 10時40分

2日目の受付 10時00分

11 その他

(1) 服装については、実技がありますので、動きやすい服装・靴でお願いします。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受付期間中であっても、申込者が35名に達した時点で申し込みを締め切らせていただきます。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、咳及び発熱等の症状が認められる方は受講できません。なお、受講途中であっても、同症状が認められる方は受講をお断りすることがあります。

問合せ先 下松市消防本部 予防課 広報指導係
TEL 0833 - 45-1882 FAX 0833 - 41-7678

防火管理講習時間割

第1日目 9月17日(木) 甲種・乙種共通

時 間	科 目	内 容
9:00～9:30	受 付	テキスト販売
9:30～9:40	あいさつ	オリエンテーション含む
9:40～10:40	防火管理の 意義及び制度 1 ※	防火管理の重要性 防火管理制度の概要
10:50～12:00	火気管理 1	火災の基礎知識 火気管理
12:00～13:00	休 憩	
13:00～13:50	施設・設備の 維持管理 1	防火に関する設備 消火器・非常警報設備・誘導灯等
14:00～14:50	防火管理に係る 消防計画 1	防火管理の進め方 消防計画作成
15:00～15:50	防火管理に係る 訓練及び教育 1	初期消火訓練（実技）
15:50～16:00	質疑応答	乙種修了証交付

※一部免除・・・消防設備点検資格者又は自衛消防業務講習修了者

第2日目 9月18日(金) 甲種

時 間	科 目	内 容
8:45～9:00	受 付	
9:00～9:50	防火管理の 意義及び制度 2 ※	統括防火管理、防火対象物点検報告
10:00～10:50	火気管理 2	危険物等の安全管理 地震対策
11:00～12:00	施設・設備の 維持管理 2	自動火災報知設備、屋内消火栓設備 スプリンクラー設備等
12:00～13:00	休 憩	
13:00～13:50	防火管理に係る 消防計画 2	消防計画作成要領
14:00～14:50	防火管理に係る 訓練及び教育 2	自衛消防活動、消防総合訓練
15:00～15:20	効果測定	
15:20～15:30	質疑応答	甲種修了証交付

※一部免除・・・消防設備点検資格者又は自衛消防業務講習修了者

講習会場案内図

